

## 居合道たより Vol.07



# 居合道ながさき



### <紫陽花や 藪を小庭の 別座敷・・芒種 (ぼうしゅ) >

梅雨は陰暦五月に降り続く長雨のことで、五月の水垂れから、「さみだれ」と呼ばれています。梅雨の合間に見える晴天が五月晴れ。6月6日(水)の芒種は二十四節気の中でも夏の節気で稲など(穂)のある穀物の種まきの頃です。この頃に咲く紫陽花はアジサイ科の植物です。花がさまざまな色になることから、「八仙花」や



写真1：大村公園の花菖蒲が満開です

「七変化」とも言われています。紫陽花と漢字が当てられるようになったのは平安時代からといわれていて、中国・唐の詩人である白居易が別の花につけたこの漢字を日本の学者が勘違いして当ててしまい、それが広まってしまったからだそうです。紫陽花は和歌における夏の季語で、気温が上がってくる時季、夏の訪れの準備をする時季に咲くことから、叙情的な雰囲気をもつ花です。また、この頃には日本の夏の風物詩として古来から数々の和歌にも詠まれた蛍があります。日本に棲息する蛍は約四十種類もいますが、腹部に発光器をもっているのはゲンジボタルとヘイケボタルをはじめとする数種類の蛍だけです。蛍の一生はそのほとんどを幼虫の姿で、流れある清流や水田といった水の中で過ごします。

今年の夏には居合道の稽古が終わって、帰宅する途中に車を止めて蛍の光にふれてみてはいかがですか？きっと良いことがあるかもしれませんね。

### <第 48 回長崎県下居合道段別選手権大会開催>

平成 30 年度県居合道大会は昨年の理事会の決議事項にて例年より遅く 7 月第 1 週日曜日開催となりましたので居合道会員皆様の積極的な参加をお願いいたします。

1. 日 時 平成 30 年 7 月 1 日 (日) 午前 10 時開会
2. 会 場 大村市武道館 (大村市西三城町 137 番地)
3. 実施要領

- (1) 段別選手権試合 (段外～七段) ※試合は段別個人トーナメント方式
- (2) 個人演武 (選手権に出場しない者) 段外—七段 5 本 (自由) とする。

### <長崎県剣道連盟年会費及び居合道部年会費納入のお願い>

平成 30 年度長崎県剣道連盟年会費と居合道部年会費を併せて 7 月 1 日までに納入お願い致します。

- 1 長崎県剣道連盟年会費
  - ① 四段以上は 2 千円 ②三段以下は千円 ※学生 (小中高大) は免除
- 2 県居合道部年会費
  - ① 一般 千円 ②学生 (小中高大) は免除
- 3 納入期日 7/1 の県下大会時に納入、又は直接事務局 (三根宛) 振り込み

### 第 53 回全日本居合道大会 (茨木大会) のお知らせ (10 月 20 日)

第 53 回全日本居合道大会 都道府県対抗優勝試合が平成 30 年 10 月 20 日 (土) 茨木県立武道館にて開催されます。その趣旨は全日本剣道連盟居合の普及振興を図ると共に、古流を伝承するため、各都道府県剣道連盟の代表選手により優勝試合を行い、居合道の技術の向上を図る。さらに個人演武者の参加も加え、日頃の修練を披露すると共に、参加者相互の親睦を深め、もって斯道のより一層の発展を期するものである。

五段、六段、七段の都道府県代表選手がトーナメント方式で古流 2 本 (自由技)、全日本剣道連盟居合 3 本 (指定技) の計 5 本の技で対戦し、各段の個人のポイント合計が団体の総合成績で戦います。本県からは 7 月 1 日 (日) に大村市武道館で開催される県下居合道選手権で上位入賞した五段から七段の各 2 名を全日本強化選手として強化稽古を行い、代表選手を選考し決定します。選考された選手は長崎県代表として上位入賞ができるように昨年の広島県大会の結果 47 都道府県中、団体 11 位 (6.17 点) の結果を踏まえ、今後とも長崎県剣道連盟居合道部としての活躍を望みたいと思います。



昨年・第 52 回全日本居合道大会 (広島県) 代表選手

第 53 回 (茨木大会) ポスター

## 稽古会のご案内(2)・・・長崎県立武道館(剣道場)

### < 佐世保で居合道を稽古しませんか? >

佐世保市内及び県北地区の居合道道場を中心に毎月第3水曜日 18:00~20:00 まで稽古会をしています。全日本剣道連盟居合を中心に夢想神伝流、無双直伝長谷川英信流の古流など長崎県立武道館(剣道場)をお借りして稽古会をしています。初心者から高段者まで流派、道場を限定しないオープン稽古会です。佐世保市内以外でも参加可能です。是非、参加してみませんか?

稽古見学や体験でも結構です。稽古時間の 18:00 からだけでなく1時間ほど遅れての参加でも結構です。参加費用は無料です。※ 6月の稽古日は6月20日(水)18:00~20:00

※わからないことや聞きたいことがあれば連絡をいただければ対応します。

連絡先:葉遊会 高木志伸 090-8660-5157



## 居合道における日本刀及び模擬刀の取り扱い要領

テレビの時代劇やの映画を観たことや居合斬りの座頭市物語を見て勝新太郎のように自由に刀を操ってみたいなどいろいろな理由で「居合」をはじめてみたい、「居合」を練習してみたいと各人各様の理由があると思います。道場探しと前後して、稽古に必ず必要となってくるのが「刀」です。この刀を探すのもいろいろな方法があります。稽古をはじめの前に知り合いの方で居合を実際に稽古している方がいましたら、購入する前にいろいろと聞き、自分の知識を高めた上で自分にあった「刀」を購入した方が良いと思います。今回一つの知識として是非購入前に知っておいていただきたいことを記載します。

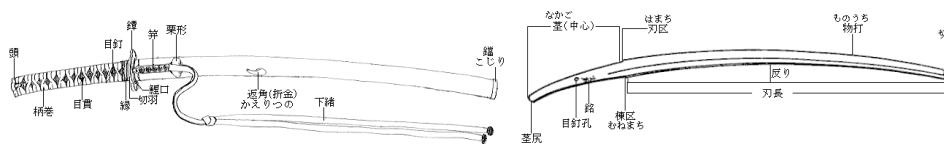
【居合道における日本刀及び模擬刀の取扱要領】(財)全日本剣道連盟発行 からの抜粋

### 【概要】

居合道は常時、日本刀や模擬刀を使用して形を稽古しますから、あらかじめ刀剣類や模擬刀の所持(保管、携帯、運搬)等の取扱についてその本旨を知っておくことがのぞましい。

刀剣類は一步誤ると凶器として使用される可能性が非常に大きいので、誰でもこれを自由に所持すると、治安上重大な結果を招くことになるため、刀剣類による人の生命・身体及び財産に対する犯罪や事故による危害発生を予防し、公共安全・福祉を確保する見地から、銃砲刀剣類所持等取締法により原則として刀剣類の所持を禁止する規制がなされ、「刀剣類」には、日本刀のほか「携帯禁止の刃物」や「模造刀剣類」も含まれ、日本刀以外の刃物及び模造刀剣については、業務その他の正当な理由を除き、その携帯が禁止されている。

### 【日本刀の図示】



### (1) 日本刀の登録と所持・携帯等及び規制について

日本刀は、昔から靈器と崇められ、武士の魂とされてきました。日本刀の登録趣旨は、美術品として価値のあるものは、文化財に順ずる民族の遺産として保護・活用するため(中抜き)都道府県教育委員会が公の権威を持って登録を行い、その価値を確定する「確認」行為であります。(中抜き)登録を受けた日本刀は何人でもこれを所持することができますが、危険防止の見地から所持の態様について制限があり、所持者は正当な理由がある場合を除いては、当該登録を受けた日本刀を携帯し、または運搬してはならない事になっています。正当な理由にあたるかどうかは、社会通念に照らして判断すべきであり、居合道の形稽古等に真剣を使用する場合も正当な理由に含まれるものと解されています。日本刀を扱う者は、少なくとも過失による事故を起こさぬよう、平素から目釘や鯉口に心を配ることは当然であり、いうまでもなく居合道人のたしなみであります。

### (2) 居合道の稽古に使用されている模擬刀の本質について

「模擬」とは、実際のものにかたどりに似せる事で、日本刀に似せた模擬刀は、居合・剣道形・剣舞・装飾用として製作市販されています。居合道は原則として日本刀で稽古しますが、日本刀は美術品で高価であり、初心者の中から真剣を使用される方も居られますが、ほとんど、四段くらいまでは模擬刀による稽古が普及していて、怪我等の心配もなく複雑困難な技でも、のびのびと習得できる上、自分に適した日本刀を購入する際には重量、長さ、反り等の参考となる利点があります。模擬刀の材質は「非鉄合金」であり「亜鉛合金」で、主として製作されています。(中抜き)製造方法によって「折れにくい模擬刀」を作ることが可能だと云われても、折れたり曲がったりすることにより、合理的に判断して他人の生命、身体に危害を及ぼすおそれがないとされる「亜鉛合金」等を用いるのでありますから、この模擬刀に強い力を加えたり、激しく打ち合わせれば、折れたり曲がったりすることがあることは予想されるのであります。(以下・・・居合道たより8号に掲載)